

令和 5 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K18301

研究課題名(和文)ドイツのICT推進と女性の社会的包摂 グローバル化とジェンダーのパラダイム転換

研究課題名(英文)The impact of globalization and digitalization on gender equality in Germany

研究代表者

佐野 敦子(SANO, Atsuko)

東京大学・大学院情報学環・学際情報学府・特任研究員

研究者番号：00791021

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：初年度はドイツでのワークショップの発表、インタビュー、文献・資料収集をとおしてドイツの現状把握につとめた。2年目は関連する学会等に登壇する機会が相次ぎ、議論を通じてデジタル化とジェンダー平等推進の関連性について見識を深めた。並行して、ドイツの女性団体から提示されたレポートやポジションペーパー等の分析、中絶法改正を巡る議論を中心にCOVID-19を契機にしたオンラインの女性運動の変化を追い、デジタル化がジェンダー平等に及ぼす影響についてさらに追究をすすめた。最終成果として、期間中の国内外での発表・論考をもとに書籍『デジタル化時代のジェンダー平等：メルケルが拓いた未来の社会デザイン』を刊行した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ドイツのジェンダー平等施策の背景には、人権・民主主義の尊重を謳う基本法(憲法)や連邦政府が提示する報告書等が存在する。本研究は女性運動の主張が反映された経緯もふまえ、多数の先行研究が存在するケア・ワークライフバランス、近年整備された他分野の制度(クオータ制、暴力法改正、同性婚を認める婚姻制度)も含め、それらの基本方針を軸に統一以降のジェンダー施策を体系的・横断的に整理した。あわせて基本法の尊重を是とし、EUを牽引したメルケル政権下のジェンダー政策を俯瞰し、人権・民主主義の尊重がその推進につながったと結論づけ、SDGs等グローバル化に対峙する国家がジェンダー平等に真摯に取り組むべき理由と示唆した。

研究成果の概要(英文)：The book "Gender Equality in the Age of Digitalization: Future Social Design opened up by Merkel (in Japanese)" was published as the final outcome of the research project. It contains a wide ranges of gender issues exposed by digitalization, such as the issues regarding women in STEM, digital violence based on gender and possible unemployment amplified by artificial intelligence, through the analysis of the gender equal reports by German Federal Government. Taking into account the claims from the women's movement, it succeed in its systematic organizing since the German unification, including the measures regarding the care/work-life balance and those in recent years, like women quota, the reform of sexual violence law and marriage for all. It concluded that the respect for human rights and democracy is the origin led to the promotion of gender equality under Merkel and suggested it is why nation states should show their sincere efforts to achieve gender equality in the globalization.

研究分野：Gender, Social Design Studies, German area studies

キーワード：Germany Digitalization Gender Feminism Digital Transformation Industrie 4.0 ICT facilitated GBV Globalization

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2005年にメルケル政権が樹立して以来、ドイツのジェンダーに関する法整備が急速に進んだのは疑いない。ワークライフバランスの実現も考慮した時間を意識した政策(時間政策)が育児・介護のケア分野において整っただけでなく、研究開始の数年前には、企業におけるクオータ制の導入(2015年)、性暴力法改正(2016年)、同性婚を認める法律の制定(2017年)と、ジェンダー平等に寄与する制度が他領域にも広がりを見せていた。

しかしながら、研究開始時点ではこのような注目すべきドイツのジェンダー平等推進に対し、ケア分野・ワークライフバランスに関わる面以外での追究は乏しく、かつ、急速な前進の背景に見え隠れする国連やEUの国際的な影響、基本法(憲法)の改正や男女平等報告書といった連邦政府の基本方針との関係性まで追究が深まっているとは言い難かった。その結果、各施策も関連する分野でのみ言及や報告がなされ、それらの施策の関連性も明確ではなかった。

2. 研究の目的

そこで本研究では、これまでドイツをフィールドとして研究を行ってきた申請者の知見をもとに、ここ数年で大きく前進したドイツのジェンダー平等推進策を、1)国際的影響と基本方針、2)基本方針と各施策との関連、の2点から体系的に整理し、現在抱えている課題と今後の方向性を導き出すことを試みた。その上で2017年にドイツ連邦政府から公表された第2次男女平等報告でデジタル化について言及があったこと、かつ国連の女性の地位委員会でメディアやデジタルに注目する動きがでてきたのを背景に、3)課題解決としてのICTへの期待と国際的動向への呼応、という3つ目の柱をたて、ドイツを事例に、ICTがジェンダー平等推進にいかなるインパクトをもちうるかを検討した。かつ国際動向をふまえて、デジタル化時代におけるジェンダー平等推進の今後の方向性について考察を行った。

(1) 国際的影響と基本方針

日本と同様、ドイツのジェンダー平等も国際的な動きと国内の動向の狭間で推進されている。ベルリンの壁の崩壊に伴い、西独の憲法の役割を果たしていた基本法が改正され、統一ドイツの憲法として引き継がれた際に、国家が事実上の男女同権の実現のために不利益を除去するポジティブアクションについて明記された。2005年にはアンゲラ・メルケルがドイツ初の女性首相として就任するとともに、EU指令を受けた一般平等待遇法が策定、あわせて反差別省が設置された。加えて、男女平等に向けた報告書(Bericht zur Gleichstellung von Frauen und Männern)の策定を公約、メルケル政権の16年の間に3つの報告書が策定されている。

このようなドイツにおけるジェンダー平等に関する施策の法や背景となる文書の策定と推移、およびその前進に影響を与えた国際的、および国内の動向について、先行研究のみならず、女性団体から提示されているポジションペーパーや関係者のインタビュー等から整理した。

(2) 基本方針と各施策との関連

上述のように、ドイツのジェンダー平等施策の背景には、憲法にあたる基本法や男女平等報告書といった基本となる法律や連邦政府が提示する文書がある。すでに先行研究があるケア分野・ワークライフバランス関連だけでなく、近年整備された他分野の法律(企業のクオータ制、性暴力法改正、同性婚を認める婚姻制度)もそのような法律や基本文書を土台にしている。一方で、研究開始時点では、クオータ制は労働政策分野、性暴力法は法学などそれぞれの分野で研究が進められていた。

本研究では、連邦政府の基本方針を軸にそれらを体系的・横断的に捉え直すことで、ドイツのジェンダー施策が整理されるだけでなく、今後の方向性も見通すことを狙った。

(3) 課題解決としてのICTへの期待と国際的動向への呼応

研究開始時点でドイツのジェンダー施策の今後の指針として注視すべきは、2017年に発行されたばかりの第2次男女平等報告書(Zweiter Gleichstellungsbericht)であった。同報告書はその前身の第1次男女平等報告書(Erster Gleichstellungsbericht)の評価と現状について言及しているだけでなく、その際に課題として言及があった点が、デジタル化の普及で解決しうると期待を寄せていた。さらに、2017年の選挙で政党FDP(Freie Demokratische Partei)がデジタル化の遅れと推進を訴えていたこともあり、メルケル政権はデジタル化に係る施策に前向きになりはじめた。

こうしたなかで、ドイツのジェンダー施策はデジタル化のひとつといえるICT(Information and Communication Technology)の活用をともなって推進されると予想できた。この動きは、国際的な動向に呼応したものでもあり、さらに加速する期待もあった。SDGs(持続可能な開発

目標)の目標5には、女性のエンパワメント促進のため、ICTをはじめとする技術活用を強化することが明記されている。さらに国連女性の地位委員会(CSW)でも、2003年に「メディア及びICT(情報通信技術)への女性の参加及びアクセス、それらがもたらす影響、女性の地位向上及びエンパワメントの手段としての活用」をテーマとしているだけでなく、2017年の合意結論では、「急速に進むICT化とデジタル化が女性のための新たな雇用機会を生み、STEM教育やトレーニングを受ける機会が重要である」とまとめられた。2018年のCSWでは2003年の振り返りのセッションが設けられ、ジェンダー平等とICTとの関連について注目が集まっていた。

しかしながら、このテーマは比較的新しく、近年急速に変化している分野のため、先行研究や事例が豊富にあるとはいえない。そのような状況下で、2017年のCSWでICT教育の普及について報告があったドイツは、今度の動向に注目すべき存在といえた。そのため、第4次産業革命(Industrie4.0)を背景に政局の変化も受けて急速に進むドイツのデジタル化・ICT活用の状況をふまえ、ICTがジェンダー平等推進にいかなるインパクトをもちうるかの考察を研究の目的のひとつとした。あわせて、研究期間内に退任が予想されたメルケル首相が、EUを牽引する政権期間中に推進したジェンダー政策を俯瞰し、「グローバル化」に対峙する国家がジェンダー平等推進にどのように関わり、課題に真摯に取り組まなければならない理由を明確にすることも狙った。

3. 研究の方法

繰り返すが、日本と同様、ドイツのジェンダー平等も国際的な動きと国内の動向の狭間で推進されている。加えて、5年ごとに開かれる国連女性の地位委員会の主要会議とドイツの関連する法律の改正や重要な文書の提示は、偶然にもほぼ同時期起きていると捉えられる。1995年の北京会議の前年に基本法が改正され、事実上の男女格差の撤廃に国が積極的に責任をもつポジティブアクションについて明記された。その約10年後の2005年にアンゲラ・メルケルがドイツ初の女性首相として就任するとともに、連立与党が男女平等に向けた報告書(Bericht zur Gleichstellung von Frauen und Männern)の策定を公約、さらに約5年後の2011年1月に第1次男女平等報告書、その5年後の2016年11月現在の状況をもとに、第2次男女平等報告書が2017年に発行されていた。

このようなドイツのジェンダー平等推進の根幹となる法律や文書の策定と推移、およびその動きに影響を与えた国際的、および国内の動向について、ドイツのフェミニズムの展開と関係者のインタビューから整理を行った。あわせて、研究期間中に提示された第3次男女平等報告書や女性団体からのポジションペーパーも参照、分析を行った。

加えて、令和3年度より東京大学におけるAI社会におけるマイノリティの権利保障の追究(東京大学 BeyondAI 推進機構)のプロジェクトに加わったため、その研究や活動成果もふまえ、ICT化もしくは背景の「デジタル変容」「グローバル化」という社会変動がジェンダー平等と女性運動に与える影響の体系化を、日独比較も視野に試みた。

特に、COVID-19により、デジタル活用の範囲が拡大し、ジェンダー平等を求める市民の動きにも大きな変化があったことも研究に大きく影響した。各国の女性政治家の手腕に注目が集まり、基本法に記載があるポジティブアクション適用とSDGsを盾に、女性運動側から議会のパリテ(男女同数原則)導入の要求が強まった。介護看護教育等の女性の割合が多い職の賃金等待遇改善要求も、対応の負担が大きかったいわゆる「エッセンシャルワーカー」への注目とともに活発化していた。つまり、コロナ禍によって浮き彫りになったジェンダーの不平等が、同じくそれによって後押しされたデジタル化によって、ジェンダー平等実現を目指す女性運動にどのような影響を与えるかも研究の射程とした。

なお、研究面においても、コロナ禍の影響で計画を変更することとなった。令和2年度以降に予定していた滞在研究を断念し、最終的に書籍の刊行を目指すことにした。それを進めるにあたって、これまでの調査・研究の整理、および論文作成のみならず、インターネットを活用した現地の最新情報の収集、比較対象としての日本の状況の考察が必要となり、 について大幅に補完する必要があったため、研究期間を1年延長した。

4. 研究成果

上述の最終成果としての単著を含めた3冊の書籍、及び8本の論文等の前提となった複数の学会発表と講演等が、本研究の業績の概要となる。

初年度は、ドイツでのワークショップの発表、インタビュー、文献・資料収集をとおして、ドイツの現状把握につとめた。2年目は、関連する学会等に登壇する機会が相次ぎ、議論を通じてデジタル化とジェンダー平等推進の関連性について見識を深めた。並行して、ドイツの女性団体から提示されたレポートやポジションペーパー等の分析、COVID-19を契機にしたオンライン上での女性運動の変化を中絶法改正を巡る議論を中心に追い、デジタル化がジェンダー平等に及ぼす影響についてさらに追究をすすめた。最終的に、期間中に行った国内外での成果をもとに書

籍『デジタル化時代のジェンダー平等：メルケルが拓いた未来の社会デザイン』を刊行した。

書籍では、本研究の目的にあるように、女性運動の主張が反映された経緯もふまえ、多数の先行研究が存在するケア・ワークライフバランス、近年整備された他分野の制度（クオータ制、暴力法改正、同性婚を認める婚姻制度）も含め、ドイツ統一以降のジェンダー施策を基本法や男女平等報告等の基本方針を軸に体系的・横断的に整理し、チャート図として示した。あわせてEUを牽引したメルケル政権下のジェンダー政策を俯瞰し、人権・民主主義の尊重が謳い、ナチズムの反省の体現である基本法を是とした姿勢がその推進につながったと結論づけ、グローバル化に対峙する国家がジェンダー平等の実現が強調されるSDGs等に真摯に取り組むべき理由と示唆した。

以下は年度ごとの成果活動の詳細である。

平成30年度は、ドイツのワークショップでの発表、インタビュー、および文献・資料収集をとおして、ドイツの現状把握につとめた。得られた主な知見としては、1)と2)で言及した男女平等報告書が、ドイツのフェミニストや施策に大きな影響を与えていたこと、メルケル政権がフェミニズムを重視する背景にあるEUやW20などグローバル化の影響が明確になったことである。

2年目は、AIやデジタル変容をテーマにした日独のワークショップ等に登壇する機会に恵まれ、デジタル化とジェンダー平等推進の関連性について議論や見識を深めた。加えて、ドイツの女性団体から2020年の北京+25（北京宣言から25年）に向けて現状の課題をまとめたさまざまなレポートや報告書が提示されたことで、初年度に得た知見が具体的に確認できた。あわせて、その頃から広がったCOVID-19がドイツの女性運動にも影響しはじめていることを確認した。デジタル化が人と人との交流や、MeTooをはじめとしたオンライン上での活動にどのような役割を担うか、女性団体などの議論をふまえながらさらに追究をすすめた。加えてジェンダー法学会での発表を機に、統一以降のドイツにおけるジェンダー関連法の経緯の整理を進めるとともに、サイバーハラスメントやオンライン上の暴力（デジタル暴力）規制の法整備にむけた女性団体やEUの動向把握にもつとめ、研究目的のひとつである基本方針と各施策との関連の整理・追究につなげる地盤をつくった。

3年目以降は、コロナ禍により現地への渡航が難しくなったため、予定していた滞在研究を断念し、ここまで収集した資料等を活用した発表や論文等の研究成果を積み重ね、最終成果として書籍の刊行を目指すことにした。研究の方向転換にあたって、これまでの調査・研究の整理、および論文作成、に加えてインターネットを活用した現地の最新情報の収集、比較対象としての日本の状況の考察が必要となったため、研究期間の1年延長を申請した。

4年目から最終年度にかけては、東京大学のAI社会におけるマイノリティの権利保障の追究（東京大学 BeyondAI 推進機構）の活動に加わったため、その研究や活動成果もふまえ、広い範囲でデジタルやAIの進展がジェンダー平等と女性運動に与える影響の体系化を、日独比較も視野に試みた。この期間はほぼ書籍の執筆に費やしたが、途中で政権交代がおき、デジタル化とジェンダー平等推進をより意識する連立政権となったため、その動向も加味した。特に、妊娠中絶法制の一部撤廃や刑法からの削除に公約で言及があったことは、デジタル上の運動やオンライン攻撃も大きく影響したため注視した。

あわせて、刊行直前に開催された2023年3月の国連女性の地位委員会においては、これまでの追究に通底するデジタル時代の女性のエンパワメントが主要テーマであったため、事前勉強会や国連日本政府代表部共催のサイドイベントへの登壇等で日本の女性団体に協力している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 7件）

1. 著者名 佐野 敦子	4. 巻 24
2. 論文標題 COVID-19がジェンダー施策に与える影響 ドイツの男女平等戦略を巡る現状報告	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ジェンダー研究 : お茶の水女子大学ジェンダー研究所年報	6. 最初と最後の頁 57~65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24567/0002000110	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 佐野 敦子	4. 巻 20
2. 論文標題 ICTがリプロダクティブ・ヘルス/ライツに与える影響 : ドイツにおける妊娠中絶をめぐる法改正と女性運動の考察から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 21世紀社会デザイン研究	6. 最初と最後の頁 57~71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14992/00021446	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 Atsuko SANO	4. 巻 -
2. 論文標題 E-LEARNING AND GENDER A PROPOSAL FOR THREE TYPES OF COLLABORATION	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Miscellanea, The Digital Transformation Implications for the Social Sciences and the Humanities	6. 最初と最後の頁 20-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 該当する
1. 著者名 佐野 敦子	4. 巻 第11号
2. 論文標題 国立女性教育会館におけるeラーニング事業 第4期中期計画の取組と今後の展開にむけた課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 NWECC実践研究「学校教育とジェンダー平等」	6. 最初と最後の頁 186-202
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐野 敦子	4. 巻 Vol.18
2. 論文標題 ジェンダーからみたAI戦略 - ドイツのデジタル変容とジェンダー平等推進 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際ジェンダー学会誌	6. 最初と最後の頁 39-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 佐野 敦子	4. 巻 No.19
2. 論文標題 メルケル政権下の男女平等報告書とドイツ初の男女平等戦略 時代の転機を次の社会のデザインにつなげるには	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究	6. 最初と最後の頁 15-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14992/00020527	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 谷岡理香・佐野敦子	4. 巻 -
2. 論文標題 J.女性とメディア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 JAWW NGOレポート - 北京 + 25 にむけて	6. 最初と最後の頁 20-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 TANIOKA, Rika, SANO, Atsuko,	4. 巻 -
2. 論文標題 J. Women and Media	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 JAWW NGO Report for Beijing +25 (英語版)	6. 最初と最後の頁 28-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 4件）

1. 発表者名 Atsuko SANO
2. 発表標題 The Internet Changes the Discourse on Reproductive Health Rights: A Case Study from Japan and Germany
3. 学会等名 German Historical Institute London: The History of Medialization and Empowerment, The Intersection of Women's Rights Activism and the Media (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 佐野敦子
2. 発表標題 AIはジェンダー平等の敵か味方かードイツにおける「デジタル化」とジェンダーの議論から考えるー
3. 学会等名 国際ジェンダー学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Atsuko SANO
2. 発表標題 The Fourth Industrial Revolution and Promotion of Gender Equality, Implications of Comparing Germany and Japan
3. 学会等名 European Japan Experts Association [EJEA], Human-Centered Digitalization (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Atsuko SANO
2. 発表標題 Utilizing online platform for promotion of gender equality - Not only for education but also for the research to improve the skills of staff-
3. 学会等名 ドイツ日本研究所 The Digital Transformation - Implications for the social sciences and the humanities (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐野 敦子
2. 発表標題 ドイツのジェンダーに関する法と政策の変遷～ジェンダー平等推進におけるICTの役割についての考察～
3. 学会等名 ジェンダー法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐野敦子
2. 発表標題 CSW62レビューテーマについて
3. 学会等名 CSW62（国連女性の地位委員会）報告会，JAWW（日本女性監視機構）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐野敦子
2. 発表標題 インダストリ4.0に対応する職業教育 ジェンダー視点からみるデュアル・システムの変化を中心に
3. 学会等名 フォーラム ドイツの教育
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Atsuko SANO
2. 発表標題 The Fourth Industrial Revolution and Promotion of Gender Equality Implications of Comparing Germany and Japan
3. 学会等名 Gender Workshop “Review and New Horizons”, Annual Conference of the Association for Social Science Research on Japan (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 佐野敦子
2. 発表標題 ドイツからみる『デジタル化』推進と社会デザイン - とくにジェンダーに注目して -
3. 学会等名 第2回学術集会 社会デザイン学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 萩原なつ子, 森田系太郎, 相藤巨, 内藤真弓, 菊地栄, 佐野敦子, 浅野麻由, 景山晶子, 安齋徹, 原田麻里子, 藤井純一, 山口典子, 萩原ゼミ博士の会	4. 発行年 2022年
2. 出版社 三恵社	5. 総ページ数 272
3. 書名 ジェンダー研究と社会デザインの現在 (担当:共著, 範囲:第5章:「ジェンダー平等なAI社会をデザインするには」)	

1. 著者名 東京大学B'AIグローバル・フォーラム、板津 木綿子、久野 愛	4. 発行年 2023年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 328
3. 書名 AIから読み解く社会	

1. 著者名 佐野敦子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 280
3. 書名 デジタル化時代のジェンダー平等	

〔産業財産権〕

〔その他〕

調査報告等は以下にも掲載
 ・ドイツ 妊娠・中絶アドバイザー施設訪問・ワークショップ参加 報告
 (国立女性教育会館 HPに掲載)
<https://www.nwec.jp/about/ecdat600000053ws.html>
 ・「海外情報：ポスト・メルケル デジタル化時代の真のジェンダー平等とは」『We learn』 2022年5月号(No.818) 8-9, May, 2022 (日本女性学習会館 発行)
 及び、女性団体に協力し、以下の国連女性の地位委員会2023 (CSW67) に向けた勉強会や、国連日本政府代表部共催のサイドイベントに登壇した
 ・「デジタル時代における ジェンダー平等の実現に向けて」JAWW (日本女性監視機構) CSW67勉強会 2022年9月20日 招待有り
 ・「デジタル時代におけるジェンダー平等の実現に向けて」佐野敦子, 福田節也, 白藤香織
 NWECフォーラムWS (日本女性監視機構: JAWW) 2022年12月19日 招待有り
 ・“Digital Transformation towards Gender Equality” Transforming Innovation and Technology to Empower Women and Girls Subtitle: Is Establishing New Faculties of Engineering at Women's Universities the Panacea for Gender Equality? (イノベーションとテクノロジーの変革による女性のエンパワメント: 女子大学工学部は万能薬?) Side Event of the 67 Session of the UN Commission on the Status of Women (CSW67)

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------